

# 災害マニュアル 作成ガイド

# 対策 1 施設の立地上のリスクの確認

## 検討すべきこと

- 地域のハザードマップ類を収集し、施設の立地上のリスクを確認する。
- 特に重大なリスクについて会議などで話し合う。
- 話し合った結果やハザードマップ類を全職員に周知する。

## 実行すべきこと

地域の行政等が出しているハザードマップ類を収集し施設の立地上のリスクを確認します。

例～ 河川等の水害、津波  
土砂崩れ、液状化等

これらハザードマップ類を参考に施設の立地上のリスクについて話し合い、全職員に周知します。

周知にあたっては、検討結果やハザードマップ類を掲示したり、取り出しやすいところにファイルするなどの工夫も大切です。

## 決めたこと

収集したハザードマップ類一覧

重要なリスク

掲示場所・保管場所

## 対策 2 建物・設備類の安全確認

### 検討すべきこと

- 設備、家具什器類の転倒・落下防止策を講じる。
- 窓ガラスの飛散防止策を講じる。

### 実行すべきこと

地震の揺れにより棚の上の物や電灯等が落ちてきたり、家具が倒れたりして、怪我を負う恐れがあります。電灯類や家具什器類に転倒・落下防止策を講じます。また、高所に重いものを置かないよう注意しましょう。

窓ガラスが割れて飛散し、利用者や職員が怪我をすることが考えられます。不安がある場合は、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼るなどの対策を講じましょう。

その他、施設の看板や設備類を点検し、必要に応じて補強や落下防止策を講じてください。

### 決めたこと

電灯や家具什器類を点検し、対策を講じる。

窓ガラスの飛散防止の要否を検討し、対策を講じる。

棚の上など高所に不要なものが置いてある場合は片づける。

## 対策 3 災害対策組織の整備

### 検討すべきこと

- 災害時の対策組織、メンバーを決める。
- 対策組織の拠点に必要な備品を準備する。

### 実行すべきこと

災害時には、利用者の避難誘導、被害状況の確認、家族対応、物資の調達など、通常のケア業務とは異なる対応が求められます。あらかじめ対策組織を定め、メンバーも決めておきましょう。

上記メンバーが被災して対応できなくなることもあるため、必ず代替者も決めておきます。

これら対策組織が活動できるよう、拠点となる会議室などには、ホワイトボード、模造紙、パソコン、プリンター、テレビ、ラジオ、懐中電灯、トランシーバー、寝袋等必要な備品を準備しましょう。

### 決めたこと

災害時対策組織を決める

メンバー（代替者を含む）を決める

対応組織の拠点における準備物一覧

## 対策 4 利用者・職員の安否確認

### 検討すべきこと

- 災害時に利用者の安否が速やかに確認できるよう、利用者の安否確認担当者、及び安否確認方法を決めておく。
- 職員や職員家族の安否確認用に緊急連絡網を整備し、安否確認方法を事前に職員へ周知しておく。

### 実行すべきこと

災害時には人命を最優先に考え、まずは安否確認を行いましょう。

利用者の安否確認については、担当者と確認方法を事前に定め、災害時に速やかに行動できるようにしておきましょう。

職員の安否確認については、緊急連絡網を整備しておきましょう。連絡先は、電話番号以外にもメールアドレス等、災害時にも繋がりやすい連絡手段を検討しましょう。NTTの災害用伝言ダイヤルを活用するのも一案です。安否確認方法を職員へ周知しておくことも肝要です。

### 決めたこと

利用者の安否確認担当者と確認方法を定める

職員の安否確認用に緊急連絡網を整備する

安否確認方法を職員に周知する

## 対策5 職員の参集

### 検討すべきこと

- 災害時における施設への参集基準や参集方法を決める。
- 参集基準を全職員に周知する。

### 実行すべきこと

災害時には多くの対応が求められるため、職員が施設に早急に参集できるよう  
「震度〇以上であれば  
自発的に施設に集まる」など、  
参集基準を決めておきます。

ただし、職員や家族が被災したり参集に危険が伴うような場合は参集を強要することは避けましょう。  
そのため、参集基準には  
「参集しなくても良い場合」  
も示すようにします。

公共交通機関がストップした場合などは、近隣の職員同士でグループを作り、車に相乗りで出勤するなど、参集方法についても検討することが望ましいでしょう。

### 決めたこと

施設への参集基準を決める

参集しなくても良い場合を決める

参集方法を検討する

## 対策 6 安全な避難誘導

### 検討すべきこと

- 災害時に利用者を安全に避難させられるよう避難先、避難方法を十分に検討する。
- 避難訓練を行い、避難方法を習熟する。訓練を通じて問題点を洗い出し、改善を行う。

### 実行すべきこと

避難先を検討する場合は「本当に安全に避難できるか」しっかりと掘り下げて検討するようにします。

また、どのルートで、どのように避難するか、あわせて検討します。例えば、車で全利用者を避難させる場合、どの程度時間がかかるか、どれだけの職員が必要か、あらかじめ把握しておくことも大切です。

日頃から、訓練を通じて職員に避難方法・避難ルートを周知するとともに問題点を洗い出し、改善を重ねるようにしましょう。

### 決めたこと

避難場所を決める

避難方法・避難ルートを決める

避難訓練で問題点などを洗い出す

## 対策 7 電気が止まった場合の対策①

### 検討すべきこと

- 停電時でも最低限稼働が必要な電気製品の容量を把握し、容量に見合った自家発電設備を設置する。
- 発電設備用の十分な燃料を確保する。
- 緊急時に発電設備が問題なく使用できるように訓練する。

### 実行すべきこと

照明、暖房、通信、ケア等、緊急な電気容量を把握し、容量に見合った発電設備の設置を検討しましょう。

津波に発電機が流されたという事例もあるため、保管場所にも留意しましょう。

燃料の保管には、資格や届け出が必要な場合があります。消防法や自治体の条例等を事前に確認しましょう。

発電機の使用に必要な周辺機器が揃っていない、使用方法がわからない等で、緊急時に使用できないということが無いように、使用訓練を行いましょう。

### 決めたこと

停電時でも最低限稼働が必要時においても最低限必要な電気製品

自家発電設備設置の検討結果

発電機や燃料の保管場所

発電機の稼働に必要な燃料

訓練でわかったこと



## 対策 8 電気が止まった場合の対策②

### 検討すべきこと

- 電灯(照明)が使用できない場合の対策を検討する。
- 電気空調設備が使用できない場合の対策を検討する。
- ケアに必要な機器類が使用できない場合の代替策を検討する。

### 実行すべきこと

停電の場合、夜間の照明の確保が大きな課題となります。懐中電灯やランタン等を十分に確保するとともに、夜間の暗闇を想定した訓練を行うことも重要です。

停電の場合、空調が停止するため、特に冬の寒さ対策を行う必要があります。毛布やカイロ等の防寒着を備蓄しておくとともに、石油ストーブ等の代替暖房器具を併せて用意することも検討しましょう。

ケアの上では、吸引器が使用できず苦勞したという事例が多いようです。充電器や手動式吸引器等の代替品を用意しておくことが有効です。

### 決めたこと

電灯(照明)対策

寒さ(暑さ)対策

ケア上での対策

## 対策 9 水道（飲料水）が止まった場合の対策

### 検討すべきこと

- 震災時に何人分（利用者・職員・予備）の水が何日分必要か検討し、十分な飲料水を確保しておく。
- 飲料水は適切な場所に保管する。
- 賞味期限を定期的に確認し、買い替えを漏れなく行う。

### 実行すべきこと

震災時には、利用者・職員分だけではなく、近隣の避難者等に対しても水の提供が必要な場合があります。予備分を含めた十分な水量を確保しておきましょう。

水の保管場所によっては、津波で流されたり、障害物等で緊急時に取り出せなくなる場合があります。2階以上に保管したり、分散させて保管する工夫が必要です。

水には賞味期限があります。避難訓練等、毎年行うイベントに合わせて確認・買い替えを行い、メンテナンス漏れを防ぐようにしましょう。

### 決めたこと

備蓄すべき飲料水の量

飲料水の保管場所

飲料水のメンテナンス時期

# 対策 10 水道（生活用水） が止まった場合の対策①

## 検討すべきこと

- 生活用水として使用できる水（井戸水・風呂水・受水槽等）を確保する。
- 給水車が派遣された場合の給水容器を確保する。

## 実行すべきこと

施設内や施設近隣において生活用水として利用できそうなものを確保します。井戸水や風呂水の他に、施設の受水槽を利用して生活用水を確保した例があります。井戸水や風呂水を利用する際は衛生面に十分気を付けましょう。

水道が復旧するまでの間は、給水車による給水が行われる場合があります。給水の受け皿として大容量のポリタンク等、給水容器を確保しておきましょう。

## 決めたこと

生活用水の確保

給水車が派遣された場合の給水容器の確保

# 対策 1 1 水道（生活用水） が止まった場合の対策②

## 検討すべきこと

- 食器洗浄の代替策（紙食器の利用等）を検討する。
- 入浴の代替に必要な備品（ウエットティッシュ等）を確保する。
- 利用者、職員それぞれのトイレ対策を検討し、対策に必要な備品を確保する。

## 実行すべきこと

生活用水が必要な主なケースにおける代替策を以下に紹介します。  
食器洗浄用の水は、食器にラップをかけて使用したり、使い捨て食器を使用したりすることで減らすことができます。

入浴はウエットティッシュで体を拭くなどして代替します。断水時の入浴頻度を検討し、必要な数量を確保しましょう。

トイレは利用者用にポータブルトイレやオムツを確保するとともに、職員用トイレ対策も検討しておくことが必要です。

## 決めたこと

食器洗浄の代替策

入浴介助の代替策

排泄介助の代替策

職員のトイレ対策

## 対策 1 2 ガスが止まった場合の対策

### 検討すべきこと

- 調理不要な食料（ゼリータイプの高カロリー食等）を確保する。
- カセットコンロ等の代替品の準備を検討する。

### 実行すべきこと

ガスが止まった場合は、多くの施設で調理ができなくなります。調理が不要なゼリータイプの高カロリー食やアルファ米などの食料類を確保しておきましょう。

カセットコンロ等の代替品を準備しておくことは有効な対策です。災害時に役立たせるためには一定数の備蓄が必要になります。

### 決めたこと

調理が不要な食料類

カセットコンロ等の代替品・数

代替品の燃料備蓄数

## 対策 1 3 通信が止まった場合の対策

### 検討すべきこと

- 固定電話、携帯電話以外の通信手段（携帯メール、公衆電話、衛星電話 アマチュア無線等）を確保する。
- 通信手段のバッテリーを確保する。（携帯電話充電器・乾電池）
- 利用者家族や行政等の関係機関との緊急時連絡先は、複数確保して、優先順位をお互いに確認する。

### 実行すべきこと

固定電話や携帯電話は、被災直後に繋がりにくい状態が続くことが予想されます。メールや公衆電話等、緊急時の通信手段は複数確保するようにしましょう。

停電に備えて、通信手段のバッテリーも合わせて検討・確保しておくことが肝要です。

通信手段の複数化に伴い、連絡先も複数把握してリストにしましょう。特に、緊急時に一番繋がりやすい連絡先をお互いに確認して、定期的にメンテナンスすることが重要です。

### 決めたこと

緊急時の通信手段（複数確保）

通信手段のバッテリー（品目・量）

緊急時連絡先の確認が必要な所

## 対策 1 4 利用者データに関する対策

### 検討すべきこと

- 利用者情報等の重要なデータはバックアップを取る。
- 施設の立地を踏まえて利用者情報の入ったパソコンやサーバーの保管場所を工夫する。
- 避難時に利用者情報を持ち出す方策を検討する。
- 持ち出し用の利用者情報の更新ルールを決めておく。

### 実行すべきこと

災害時には利用者情報等の重要データを喪失する可能性があります。平時にバックアップを取っておきましょう。

水害や津波の危険性がある立地では、利用者情報の入ったパソコン等を2階以上に設置するなど、保管場所を工夫しましょう。

避難時に利用者情報を持ち出せるようノートパソコンに保存するなど準備をしましょう。

持出用の利用者情報についても更新の担当者やルールを決めましょう。

### 決めたこと

利用者情報のバックアップ

パソコンやサーバーの設置場所

利用者情報の持ち出し

持出用利用者情報の更新

## 対策 15 備蓄品の準備

### 検討すべきこと

- 最低3日間は自施設で業務を継続できるよう必要品を備蓄する。
- 備蓄品の管理担当者やルールを決める。
- 利用者だけでなく、職員や避難してきた住民等の予測分を含めて備蓄を検討しておく。

### 実行すべきこと

最低3日間は自施設で業務が継続できるよう必要品を備蓄しておきましょう。可能であれば1週間分を目安に上積みを検討しましょう。

消費期限のある備蓄品は定期的にメンテナンスを行います。備蓄品リストを作成し、管理担当者やルールを決めておけば、漏れなく管理できるでしょう。

災害時には職員が帰宅できなくなる場合や、地域住民等が避難してくる場合が想定されます。備蓄品利用者分だけでなく、職員分・予備分を含めて検討しましょう。

### 決めたこと

業務に必要な備蓄品

備蓄品の管理担当者・ルール

準備が必要な職員・予備分の備蓄品



## 対策 1 6 利用者カードの作成

### 検討すべきこと

- 被災時に利用者情報を関係者に適切に伝えられるよう「利用者カード」を作成する。
- 「利用者カード」の保管場所を職員に周知する。工夫する。
- 「利用者カード」の更新ルールや更新担当者を決める。

### 実行すべきこと

外部に避難する場合、開部の関係者に利用者情報を正しく伝えられるよう、利用者毎の「利用者カード」を作成し、必要な情報を記載して起きます。

利用者カードは情報管理に留意しつつ、緊急時に持ち出せるよう保管場所を決め、職員に周知します。

利用者の状況変化に伴い、利用者カードの内容を更新する必要があります。管理担当者を決めて更新が確実に行われるようにルールを決めておきましょう。

### 決めたこと

利用者カードの保管場所

利用者カードの担当者

利用者カードの更新ルール